



株式会社 **ニコン**

株式会社ニコン Optos Plcの買収手続き開始の合意について

2015年2月27日

重要情報

本プレゼンテーションは、いかなる法域においても、Nikon Corporation（以下、「Nikon」といいます。）の提案した、Optos Plc（以下、「Optos」といいます。）の発行済又は発行予定の株式の全てに対して行われる買収オファー（以下、「本件買収」といいます。）その他に従った、有価証券の購入、取得、応募、売却若しくは処分のための申込み、その誘因若しくは勧誘又は投票や承認の勧誘を意図しておらず、また、それらを構成するものでもありません。本件買収は、2006年会社法Part 26に基づくスキーム・オブ・アレンジメントの方法によることが予定されており、Optos株主とのやり取りは、本件買収に関する全ての条件が記載されているスキーム書類（本件買収に関する議決権の行使方法の詳細を含みます。）を通じて行われることが予定されています。本件買収に関連する議決権の行使又はその他の本件買収に対する回答は全て、スキーム書類に記載される情報のみに基づき行われる必要があります。Optos株主に対してスキーム書類及びその他の本件買収に関する公式書類が送付された後、Optos株主には、それらを注意深く閲読することが推奨されます。

海外居住者

本プレゼンテーションに含まれる情報は、直接又は間接を問わず、その地において当該情報を公表若しくは流布させることが当該法域における法律違反となり、又はその公表若しくは流布により、Nikonによって過度の負担であるとみなされる公的若しくは他の同意、登録若しくは届出その他の手続の遵守義務を発生させることになるであろういかなる国（以下、「制限法域」といいます。）において発表又は流布されるものではありません。また、株主のうち、英国若しくは日本以外の法域の居住者、国民若しくはそれらの国の国籍保有者又はそうした者の代理人、被任命者、管理人若しくは受託者に対して当該情報（及び関連するオファー）を供給することができるかどうかについては、関連する法域の法の影響を受ける可能性があります。英国若しくは日本以外の法域の法に従う者又は英国若しくは日本以外の国に居住するOptos株主は、適用される法律又は規制上の要件を把握し、遵守すべきです。適用される制約の不遵守は、当該法域における証券取引法違反を構成する可能性があります。本件買収は、直接又は間接を問わず、制限法域内の者に対して若しくは制限法域内で又は制限法域から行うものではなく、また、制限法域から若しくは制限法域内で本件買収に応じることはできません。

将来の見通しに関する記載

本プレゼンテーションには、将来の見通しに関する記載が含まれています。「目標とされている」、「考えられている」、「期待されている」、「予期されている」、「意図されている」、「予定されている」、「評価されている」、「目指されている」、「するだろう」、「可能性がある」、「予見されている」、「計画されている」及びこれらに類する表現を用いた記載（その反対の意味の記載を含みます。また、これらの記載に限られません。）は全て、将来の見通しに関する記載です。将来の見通しに関する記載には、以下のものが含まれます：本件買収によりNikonにもたらされる期待利益に関する記載、本件買収の背景及び理由、Nikon又はOptosの今後の見通しに関する情報及び将来の資本支出、経費、収益、利益、シナジー、経済性及び将来性。将来の見通しに関する記載は、その性質からして、リスクや不確実性を含んでおり、それらのリスクや不確実性は、予期される結果に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、そのようなリスクや不確実性は、一定の重要な前提に依拠しています。これら多くの要因は、実際の結果と、将来の見通しに関する記載において推定され又は示唆された内容（OptosのNikonとの統合の成功に関するリスクを含みます：Optosとの統合に関して想定されていた費用の増加、期待された利益を得るための投資の必要、Nikonに明らかにならなかった、本件買収によって実現される利益のタイミング及び額に影響を与えるOptosに関連する事実等。）との間に、重大な乖離をもたらす可能性があります。Nikonは、将来の見通しに関する記載についてのOptosの期待の変化若しくはプレゼンテーションの日以降に発生した、将来の見通しに関する記載が前提としている出来事、条件若しくは状況の変更を反映した将来の見通しに関する記載の更新若しくは変更を公表すること又は本プレゼンテーションに含まれるその他の情報を最新のものに保つことについて、義務を負い又は保証を行うことを明示的に否認します。そのため、本プレゼンテーションの日において記載されたものに過ぎない将来の見通しに関する記載を過度に信用すべきではありません。

Optos社は独自の超広角(Ultra-Widefield : UWF)技術を保有する 網膜画像診断機器市場における代表的な企業

本社

- 英国 スコットランド

設立

- 1992年

上場

- ロンドン証券取引所

事業内容

- 網膜画像診断機器市場における代表的な企業
- 網膜の約82%の領域を瞬時に画像化することが可能な、独自の UWF技術 を保有

従業員数

- 391名

主要財務数値 (2014年9月期)

- 売上高*： 170.6百万ドル
- 売上総利益： 96.3百万ドル
- 連結営業利益**： 16.3百万ドル

注釈： 主要財務数値は公表されているAnnual Reportベース

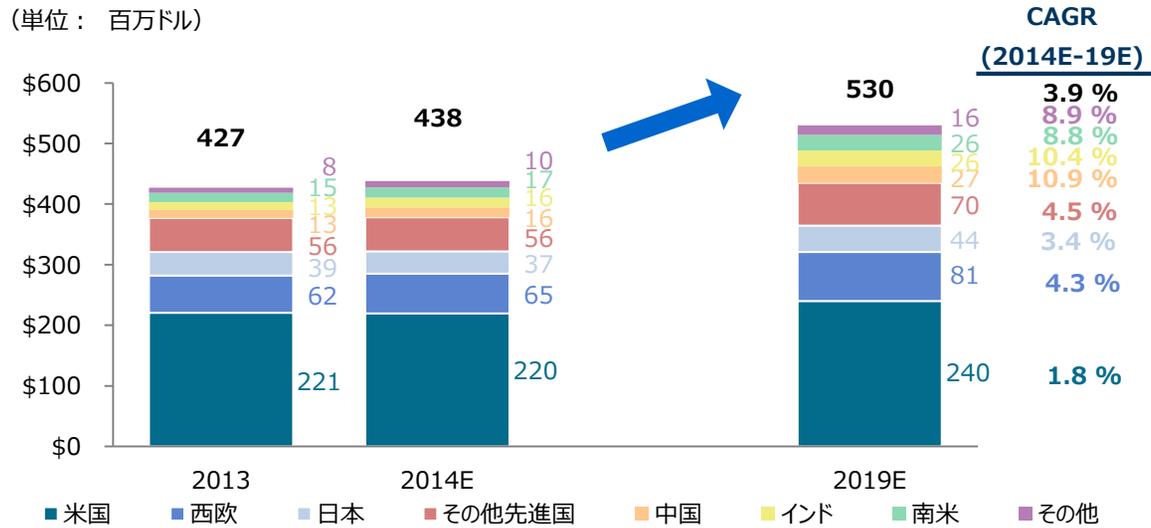
● * Revenue and other operating incomeの数値を記載。

● ** 特殊要因除く。

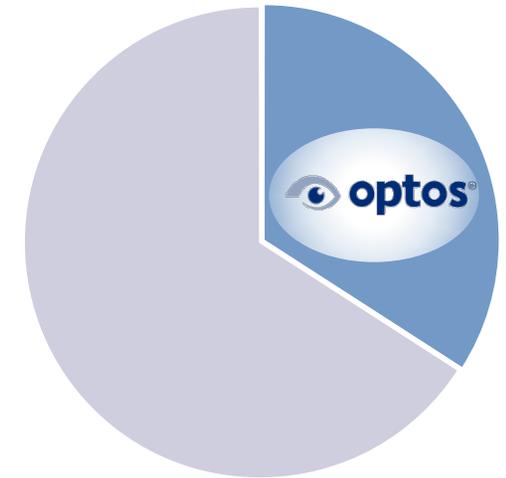
世界では約2億8,500万人が視覚障害を持つと推定され、
そのうち約80%は予防・治療が可能と見込まれる

出所 World Health Organization

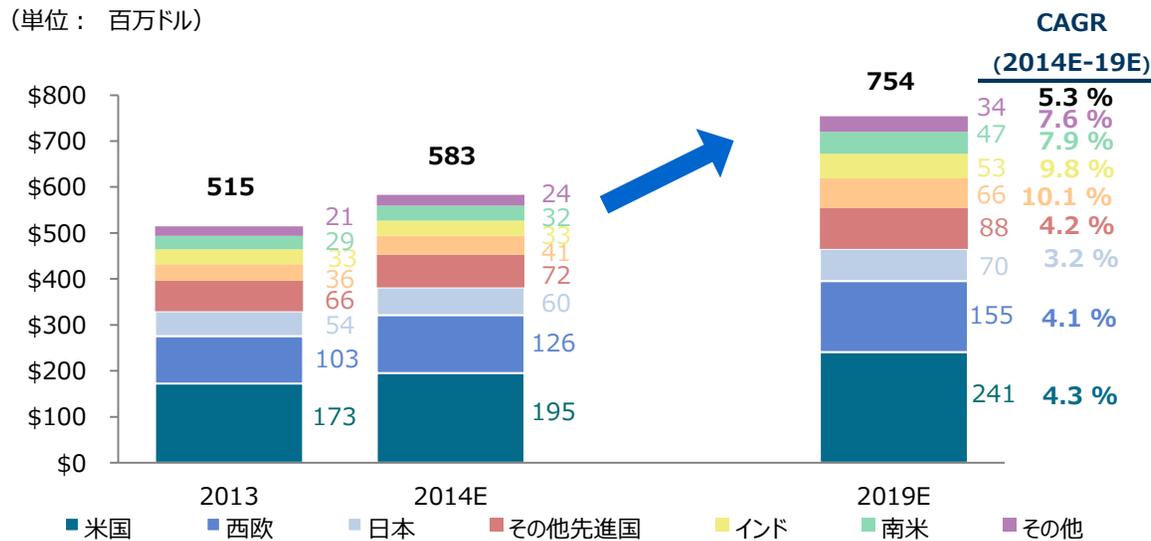
グローバル 眼底カメラ 市場



2014 眼底カメラ グローバル市場シェア



グローバル OCT市場



Optos社製品の事業規模や実績は、眼底カメラ市場における確固たる市場シェアに反映されています

1 メディカル事業への本格的参入と更なる拡大への足掛かり

- Optos社の買収によってメディカル事業へ本格参入
- 当社のコア・コンピタンスである光学技術をOptos社の網膜画像診断機器に活用
- Optos社保有の技術・ノウハウによりメディカル事業を拡大
- 内科、眼科、再生医療（網膜再生等）など、診断から治療まで一貫した事業基盤の構築が可能

2 製品開発・製造・販売等の各分野におけるシナジーの追求

- Optos社のUWF技術とOCT技術の統合により、眼科医に対し競争力の高い製品提供が可能
- OCT技術を当社の光学技術によって強化、製品競争力を高める
- 当社の画像処理技術、精密技術と融合、高精度・高信頼性の非侵襲・低侵襲の機器開発加速
- 共同研究による製品競争力の強化、製造ラインの改善、グローバルな販売拡大を実現

3 再生医療への応用

- 2007年、インストルメンツ事業で、iPS細胞等のライブセル向け細胞培養観察システムの販売開始
- 2013年、株式会社ヘリオス（旧日本網膜研究所）へ出資、iPS細胞を利用した加齢黄斑変性等の網膜疾患の再生医療実現へ向けた支援を実施
- 当社の既存製品及び技術とOptos社の技術・ノウハウを統合、再生医療領域の事業基盤拡大を図る

• UWF：超広角（Ultra-Widefield）技術

OCT：Optical Coherence Tomography（光干渉断層撮影）網膜表面だけでなく、網膜表面から数mm程度の深さまで観察可能となる技術

Precision to Medical

ニコンのコア・コンピタンスによって、アンメットメディカルニーズ に応える

精機



映像



インストルメンツ



テクノロジー

精密制御

光学

画像処理

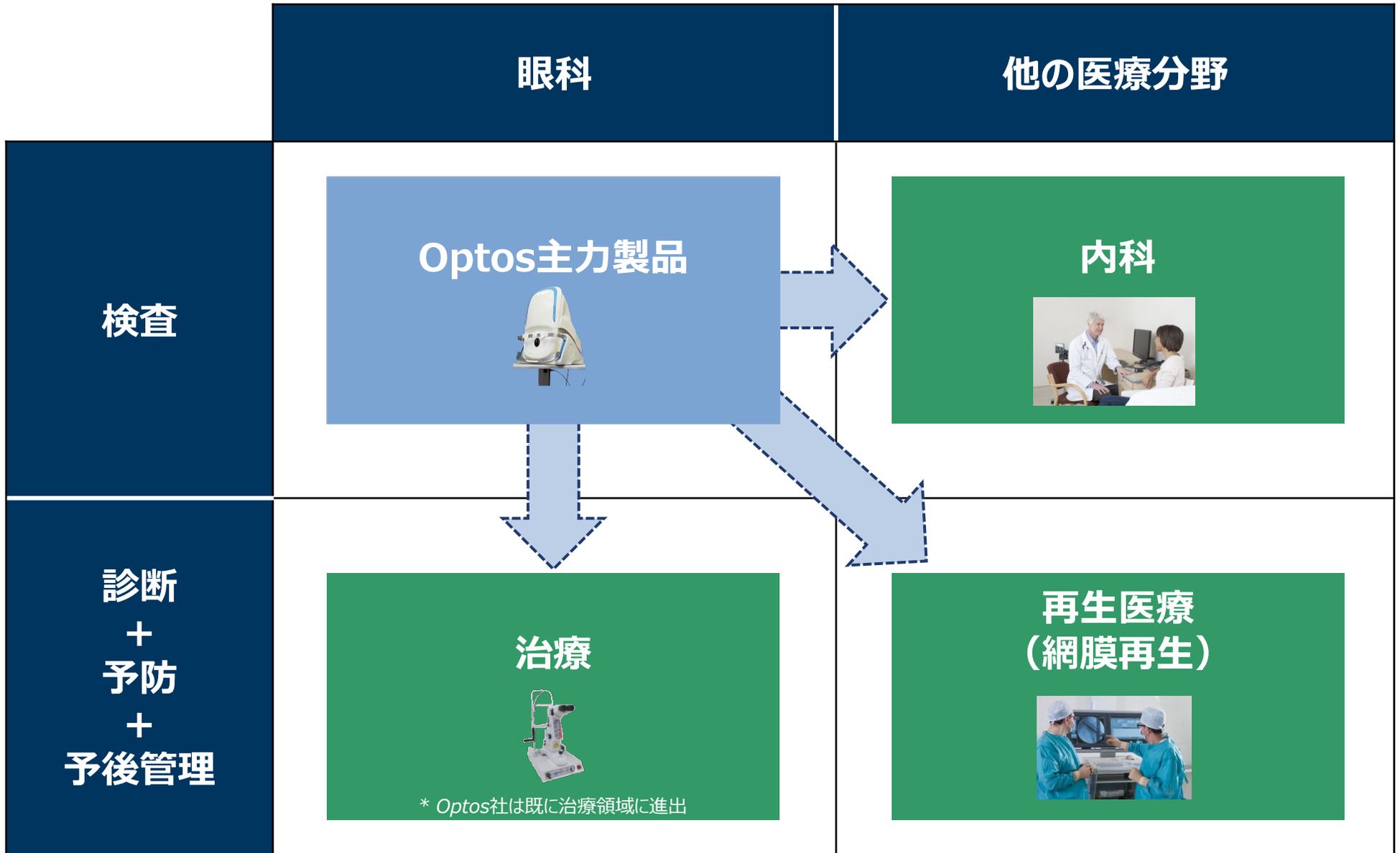
半導体リソグラフィー

高精度計測

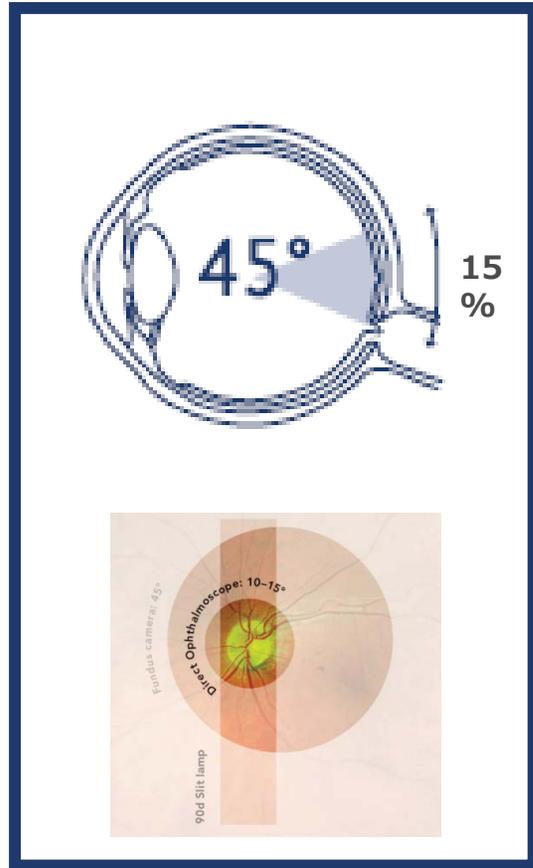
アライアンス
M&A

メディカル事業

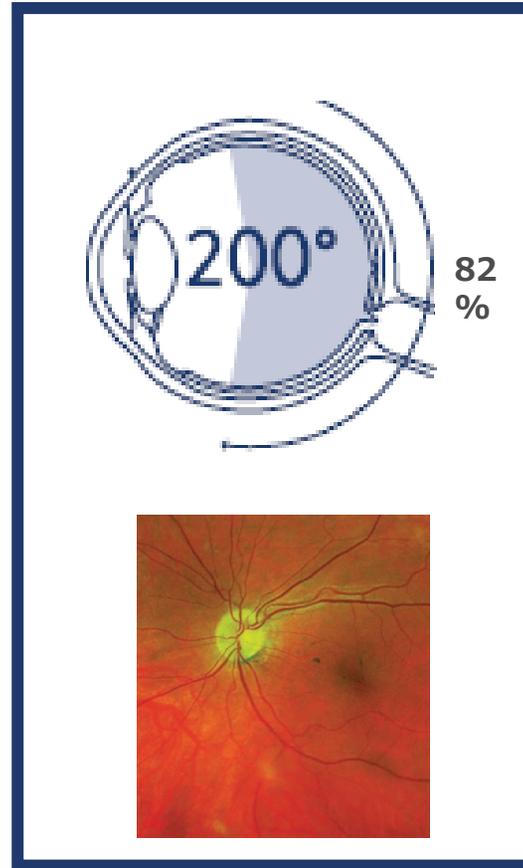
CVC戦略



通常の眼底カメラの 撮影範囲



Optos社の独自技術： 超広角(UWF)の撮影範囲



VS



ニコンのコア技術



競争力のある革新的な製品

メディカル事業の更なる拡大へ



2007年~



iPS細胞をはじめとしたライブセル（生きた細胞）向けの細胞培養観察システムの製造販売を展開



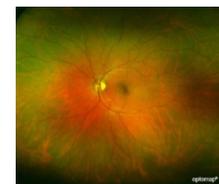
BioStation CT BioStation IM-Q

*RPE: 網膜色素上皮細胞

~2015年6月



Optos社の技術・ノウハウを統合することにより、網膜再生医療領域における事業基盤を拡大



UWF 画像例



(株)ヘリオスへの出資により、iPS細胞による網膜疾患の再生医療実現を支援



iPS 細胞



アイソレーター
(無菌環境保持機器)



RPE細胞シート



移植医療

主要事項

詳細

提案条件	<ul style="list-style-type: none">■ Optos社の100%株式取得■ Optos社取締役会は本件買収につき、全会一致で賛同
提案価格	<ul style="list-style-type: none">■ 同社株式1株当たり340ペンスで合意■ 買収総額は約259.3百万ポンド（約478億円）を予定
プレミアム	<ul style="list-style-type: none">■ 2015年2月26日における、Optos社株式1株当たりの終値261ペンスに対して、30.5%のプレミアム■ 2015年2月26日までの3ヶ月に係る、Optos社株式1株当たりの出来高加重平均終値244ペンスに対して、39.1%のプレミアム
資金調達	<ul style="list-style-type: none">■ 全額を保有する手許資金により充当
ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none">■ 英国法に基づくスキーム・オブ・アレンジメント（Scheme of Arrangement）により実施される予定

当社	Optos社
	株主通知書類の発送
	Optos社株主の承認決議*
競争法当局の承認	競争法当局の承認
	裁判所による承認
<p style="text-align: center;">スキーム・オブ・アレンジメント**の効力発生： 2016年3月期第1四半期頃を予定</p>	

手続きの詳細な日程は確定し次第、開示する予定です。

*英国裁判所が招集するOptos株主の集会において出席株主の過半数が承認し、かつ、かかる承認株主の所有に係る議決権数が、当社が保有する株式を除き、議決権行使総数の75%以上であること

**英国において買収のためによく用いられる手続きであり、裁判所の同意の下行われる会社及びその株主間の協定。Optos社の取締役会の同意に基づき、同社の株主および裁判所の承認を取得することにより買収が成立する、友好的な買収手法